## 横浜市師岡コミュニティハウス指定管理者の選定結果について

- 1 指定管理優先交渉権者 港北区区民利用施設協会
- 2 指定期間

供用開始の日(平成20年3月下旬予定)~平成25年3月31日

3 募集期間

平成19年6月28日~平成19年8月24日

4 選定の経緯

平成19年 6月26日 港北区指定管理者選定等委員会

(選定方法、評価基準(評点表)、公表内容等の決定)

平成19年 6月28日 募集要項の配布開始

平成19年 7月11日 港北区指定管理者選定等委員会 区民施設作業部会

(選定方法、評価基準(評点表)等の確認)

平成19年 7月23日 応募者説明会(10団体参加)

平成19年 8月24日 応募書類の締切

平成19年 8月30日 港北区指定管理者選定等委員会 区民施設作業部会

(面接審査・資料の作成)

平成19年 9月11日 港北区指定管理者選定等委員会

(資料の審査・審議、候補団体の決定)

平成19年12月21日 平成19年第4回横浜市会定例会において指定議案可決

平成20年 1月 8日 区長による指定管理者の指定

5 選定委員会

港北区指定管理者選定等委員会

区民施設作業部会

委員長 根本 久 副区長 (総務部長)

入江 直子 大学教授 委員

川原 美智子 大学講師

熊谷 徹子 大学准教授

石塚 雅己 福祉保健センター担当部長 部会委員 西冨 房江 利用者代表

松田 正樹 利用者代表

增渕 登喜男 利用者代表

横溝 貴美子 利用者代表

土田 亮 利用者代表

6 応募団体(応募順)

企業組合 労協センター事業団

港北区区民利用施設協会

## 7 選定結果

項目(配点)		優先交渉権者	2位交渉権者
		港北区区民利用施設協会	企業組合 労協センター事業団
コミュニティハウスに関する考え方 (30	))	2 4 3	2 2 5
安定した施設運営を行う能力(50	))	3 7 5	3 7 4
効率的な施設管理の考え方 (20	))	1 3 6	1 3 5
応募施設に対する考え方 (25	))	185	1 6 0
自主事業に対する考え方 (25	))	1 7 1	1 6 1
合計 (150	0)	1 1 1 0	1 0 5 5

## 横浜市師岡コミュニティハウスの指定管理者選定にかかる評価基準項目

コミュニティハウス指定管理者の選定に当たっては、

- 1 コミュニティハウスの設置理念に基づく運営が図られること
- 2 指定期間中、安定した運営を行うことができること
- 3 施設の管理経費の縮減が図られるものであること
- 4 応募する施設に対する運営の考え方が確立していること
- 5 地域ニーズにあわせた事業が実施できること

等を基準に、コミュニティハウスの設置の目的を最も効果的に達成することができるかを総合的 に判断します。評価は、次の評価項目に沿って行います。

- (1) 地域住民の自主的活動と交流を促進することにより、地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成に寄与する等、コミュニティハウスの設置理念に基づく運営が図られていること。
  - ・ センター設置の基本理念や区の特徴の理解があるか
  - ・ 仲間づくりなど地域住民の自主的活動の支援に理解があるか
  - ・ 利用者が求める満足度に理解があるか
- (2) 指定期間中、安定した管理運営を行うことができる実績および能力を有していると認められること。
  - ・ 管理運営の体制および実績はあるか
  - ・ 環境への配慮の取組みがあるか
  - ・ 職員の資質向上の研修体制があるか
  - ・ 個人情報保護の理解や体制があるか
  - ・ 苦情受付体制があるか
  - ・ 防犯、防災など危機管理体制はあるか
- (3) 施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
  - ・ 効率的な運営が工夫されているか
  - ・ 管理運営経費が適正で低廉か
  - ・ 施設備品の維持管理が適切か
  - 施設機器設備の維持管理が可能か
- (4) 応募する施設に対する運営の考え方が確立していること。
  - ・ 地域のニーズや特徴の理解があるか
  - ・ 地域住民の交流支援や情報提供の提案があるか
  - ・ 地域団体や地域活動との連携に理解があるか
  - ・ 近隣他施設との連携や協働に対する理解があるか
- (5) 地域ニーズにあわせた事業が実施できること。
  - ・ 利用者ニーズの把握およびニーズを反映した自主事業計画か
  - ・ 自主事業に長期展望が示されているか
  - ・ バラエティーに富んだ自主事業計画か
  - ・ 世代間・地域交流が図れる自主事業計画か